

令和 5 年 度  
磐梯町水質検査計画

## 令和 5 年度 磐梯町水質検査計画

本町では、水道法施行規則の改正（平成 16 年 4 月 1 日）に伴い、水質検査計画を策定・公表しています。

今回、令和 5 年度の水質検査計画を策定しましたので公表します。

### 検査計画の内容

1. 基本的方針
2. 水道事業の概要
3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
5. 水質検査方法
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査の自己及び委託の区分
8. 水質検査計画及び結果の公表
9. 検査結果の評価について
10. 水質検査の精度と信頼性保証について
11. 関係者との連携

### 1. 基本的方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために、以下の方針で水質検査を行います。

#### (1) 検査地点

水道法で義務づけられている水道水の検査を給水栓(蛇口の水)で行います。

その他、原水(消毒前の水)で検査を行います。

#### (2) 検査項目

検査項目は水道法で義務付けられた水質基準項目と水質管理上留意すべきとされている水質管理目標設定項目及び独自の項目とします。

#### (3) 検査頻度

水道法に基づく色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査については、給水栓で毎日行います。

水質基準項目の検査は、概ね月 1 回以上行うこととされている項目については月 1 回、概ね 3 ヶ月に 1 回とされている項目については 3 ヶ月に 1 回、その他の項目については省略が可能とされている項目については、水質の状況により、3 ヶ月に 1 回又は 3 年に 1 回に省略が可能な項目であっても 1 年に 1 回行います。

## 2. 水道事業の概要

表 1 水道事業概要表

事業の名称	主な給水区域	計画給水人口（人）	計画一日最大給水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）
磐梯町簡易水道事業	町内全域	3,800	9,200

現在当町では事業認可が簡易水道事業となっております。

### 水源施設の概要

表 2 のとおり主として使用している 15 個所の水源があり、8 系統の配水系により供給を行っています。

表 2 水源施設概要表

	水源名	水源種別	浄水方法	計画取水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）	配水系
1	滝ノ沢第 3 水源	深井戸	次亜塩素酸ナトリウムによる消毒のみ	230	清水平
2	滝ノ沢第 4 水源	深井戸		100	清水平
3	滝ノ沢第 6 水源	湧水・浅井戸		285	清水平
4	滝ノ原第 1 水源	湧水		450	磐梯（滝ノ原系）
5	滝ノ原第 3 水源	湧水		750	磐梯（滝ノ原系）
6	滝ノ原第 4 水源	湧水		400	磐梯（滝ノ原系）
7	滝ノ原第 6 水源	湧水		710	磐梯（第二系）
8	滝ノ沢第 9 水源 1 号井戸	深井戸		600	七ツ森
9	滝ノ沢第 9 水源 2 号井戸	深井戸		600	七ツ森
10	布藤水源	湧水		369	布藤
11	入倉水源	湧水		389.5	石生
12	石生水源	深井戸		360	石生
13	妙法原水源	湧水		28	妙法原
14	大清水水源	湧水		170	源橋
15	法正尻水源	湧水		10.5	法正尻

## 3. 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

### (1) 原水の水質で留意すべき状況

配水系ごとに留意すべき対象項目及び対処方法は表 3 のとおりです。

表 3 原水の留意すべき対象項目及び対処方法

	配水系	留意すべき事項	対処方法
1	清水平	原水に含まれる鉄及びその化合物、及び蒸発残留物	検査による検出確認 3ヶ月毎の浄水の水質
2	磐梯	原水に含まれる蒸発残留物	
3	七ツ森	原水に含まれる蒸発残留物	
4	布藤	原水に含まれる蒸発残留物	
5	石生	原水に含まれるヒ素及びその化合物、及び蒸発残留物	
6	妙法原	-	
7	源橋	-	
8	法正尻	原水に含まれる硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、及び蒸発残留物	

(2) 水道浄水の水質状況

水道浄水は水質基準を全て満足しており、安全で良質な水をお届けしております。

4. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

(1) 採水地点

- 1) 毎日検査については、8 配水系（磐梯及び石生配水系は 2 系列）別の 10 系統の給水栓で行います。
- 2) 水質基準項目の検査は配水系統別に 8 個所の給水栓で実施します。  
なお、水質管理上必要である原水については水源施設より直接採水して実施します。

(2) 検査項目

1) 毎日検査

色及び濁り並びに消毒の残留効果（遊離残留塩素）の検査は、水道法に基づき各配水系毎に 1 日 1 回の検査を行います。

2) 水質基準項目の検査(51 項目)水質基準項目の検査は表 4 のとおり行います。

① 1ヶ月に 1 回の検査項目

○下記の 9 項目については、1ヶ月に 1 回の検査を行います。

「一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物(全有機炭素量 TOC)、pH 値、味、臭気、色度、濁度」

② 概ね 3ヶ月に 1 回の検査項目

○概ね 3ヶ月に 1 回異常検査する項目は下記の項目です。

「シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロ酢酸、ジブromokロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromोजiクロロメタン、ブromohホルム、ホルムアルデヒド」

○上記以外の項目

原水の留意すべき対象項目とされた項目については 3ヶ月に 1 回の検査を行い、過去の検出状況から判断すると 3 年に 1 回までに検査頻度を減少できる項目であっても安全を確認するため、1 年に 1 回の検査を行います。

③原水

○水質管理上必要である原水についても1年に1回実施します。

表 4 水質基準項目及び検査頻度

	項目名	浄水	原水
1	一般細菌	毎月	年 1 回
2	大腸菌	毎月	年 1 回
3	カドミウム及びその化合物	年 1 回	年 1 回
4	水銀及びその化合物	年 1 回	年 1 回
5	セレン及びその化合物	年 1 回	年 1 回
6	鉛及びその化合物	年 1 回	年 1 回
7	ヒ素及びその化合物	年 1 回	年 1 回
8	六価クロム化合物	年 1 回	年 1 回
9	亜硝酸態窒素	年 1 回	年 1 回
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3 ヶ月 1 回	3 ヶ月 1 回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年 1 回	年 1 回
12	フッ素及びその化合物	年 1 回	年 1 回
13	ホウ素及びその化合物	年 1 回	年 1 回
14	四塩化炭素	年 1 回	年 1 回
15	1,4-ジオキサン	年 1 回	年 1 回
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年 1 回	年 1 回
17	ジクロロメタン	年 1 回	年 1 回
18	テトラクロロエチレン	年 1 回	年 1 回
19	トリクロロエチレン	年 1 回	年 1 回
20	ベンゼン	年 1 回	年 1 回
21	塩素酸	3 ヶ月 1 回	-
22	クロロ酢酸	3 ヶ月 1 回	-
23	クロロホルム	3 ヶ月 1 回	-
24	ジクロロ酢酸	3 ヶ月 1 回	-
25	ジブロモクロロメタン	3 ヶ月 1 回	-
26	臭素酸	3 ヶ月 1 回	-
27	総トリハロメタン	3 ヶ月 1 回	-
28	トリクロロ酢酸	3 ヶ月 1 回	-
29	ブロモジクロロメタン	3 ヶ月 1 回	-
30	ブロモホルム	3 ヶ月 1 回	-
31	ホルムアルデヒド	3 ヶ月 1 回	-
32	亜鉛及びその化合物	年 1 回	年 1 回
33	アルミニウム及びその化合物	年 1 回	年 1 回

34	鉄及びその化合物	年 1 回	年 1 回
35	銅及びその化合物	年 1 回	年 1 回
36	ナトリウム及びその化合物	年 1 回	年 1 回
37	マンガン及びその化合物	年 1 回	年 1 回
38	塩化物イオン	毎月	年 1 回
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	年 1 回	年 1 回
40	蒸発残留物	年 1 回	年 1 回
41	陰イオン界面活性剤	年 1 回	年 1 回
42	ジェオスミン	年 1 回	年 1 回
43	2-メチルイソボルネオール	年 1 回	年 1 回
44	非イオン界面活性剤	年 1 回	年 1 回
45	フェノール類	年 1 回	年 1 回
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	毎月	年 1 回
47	pH 値	毎月	年 1 回
48	味	毎月	年 1 回
49	臭気	毎月	年 1 回
50	色度	毎月	年 1 回
51	濁度	毎月	年 1 回

過去3年以上にわたる検査結果から、3年に1回の検査頻度まで省略可能な項目であっても、安全性を確認するため1年に1回の検査を実施します。

また、省略可能な項目であっても、給水栓水の検査数値が基準値の5分の1以上の場合は3ヶ月毎の検査を実施します。

### (3) その他

#### 1) クリプトスポリジウム属原虫

水源は湧水、地下水を用いています。湧水とは、地下水が地上に湧き出したもので、水質が良好なものが多く、環境省が選定した「名水百選」の多くは湧水で占められています。町内の全ての水源は良好な水質を保っておりますが、過去の水源における一般細菌・大腸菌等の検出状況から引き続き検査を実施する必要があります。

日本でのクリプトスポリジウム属原虫の主な感染源は牛や豚からのものであるといわれていますが、野生動物に寄生するクリプトスポリジウム属原虫の汚染が無いとはいえないため、クリプトスポリジウム属原虫の検査及びその指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）検査を表5のとおり実施します。

表 5 独自の項目及び検査頻度

	項目	検査対象	検査頻度	検査理由
1	クリプトス ポリジウム検査	妙法原水源	毎月	直近 3 年間の原水項目水質検査において大腸菌が検出され、汚染リスクが高いため
2		滝ノ沢第 6 水源		
3		滝ノ原第 6 水源	3 ヶ月 1 回	直近 3 年間の原水項目水質検査において大腸菌が検出されたため
4		法正尻水源		
5	指標菌検査	滝ノ原第 6 水源	毎月	直近 3 年間の原水項目水質検査において大腸菌が検出されたため
6		法正尻水源		
7		妙法原水源	3 ヶ月 1 回	本来であれば直近 3 年間の原水項目水質検査において大腸菌が検出されていることから毎月検査が必要となるが、クリプトスポリジウム検査を実施するため 3 ヶ月 1 回としている
8		大清水水源		
9		布藤水源		
10		入倉水源		
11		滝ノ原第 1 水源		
12		滝ノ原第 3 水源		
13		滝ノ原第 4 水源		
				直近 3 年間の原水項目水質検査において大腸菌は検出されていないが検出リスクが高いため

滝ノ原第 1 水源、第 3 水源、第 4 水源については、送水合流箇所である滝ノ原接合井にて検査を実施します。

## 5. 水質検査方法

水質検査方法は、国が定めた水道水の検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」等）により行います。

## 6. 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しない恐れがある次のような場合には、臨時の水質検査を行います。

- ①水源の水質が著しく悪化したとき
- ②水源に異常があったとき
- ③浄水過程に異常があったとき
- ④配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- ⑤その他特に必要があると認められるとき

## 7. 水質検査の自己及び委託の区分

毎日検査項目である色・濁り並びに消毒の残留効果に関する検査については、上下水道係職員及び水質検査委託者により実施します。その他の検査については、厚生労働省に登録された水質検査機関に委託して実施します。

## 8. 水質検査計画及び結果の公表について

水質検査計画や水質検査結果については、磐梯町ホームページへ掲載し閲覧できるようにします。

## 9. 検査結果の評価について

検査結果の評価は検査ごとに行います。また、検査の結果をもとに、必要があれば検査計画を見直して行きます。

## 10. 水質検査の精度と信頼性保証について

結果を評価するにあたり、検査の精度と信頼性を保証するため、水質検査委託先に技術の向上を努めていただきます。

## 11. 関係者との連携

安心安全な水を供給し良好な水源を確保するため、関係機関との連携を密にし、水道水源の水質保全に努めます。

表6-1 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 滝ノ沢第3水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	10	0	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.03	0.08	0.1
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.46	0.19	0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	0.02	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	5.8	6.2	6.1
基37	マンガン及びその化合物	0.007	0.006	<0.005
基38	塩化物イオン	2.2	2.3	2.4
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	17	20.2	18.6
基40	蒸発残留物	72	97	90
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	0.7	0.5
基47	pH値	8	7.6	7.7
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	7	0	<1
基51	濁度	2.6	0.1	<0.1

表6-2 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 滝ノ沢第4水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	0	0	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.17	0.15	0.15
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.03	0.02	0.08
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	4.4	5.2	5
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	2.8	2.7	2.7
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	22.3	23.4	25.1
基40	蒸発残留物	39	69	72
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	0.7	0.5
基47	pH値	7.3	7.2	7.3
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	0.2	0.1	0.4

表6-3 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 滝ノ沢第6水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	83	140	380
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出	検出	検出
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	0.12	0.16
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.02	0.02	0.02
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	4.3	5.8	4.9
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	2.1	2.6	2.5
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	28	40.1	30.7
基40	蒸発残留物	57	100	87
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	1.2	0.9
基47	pH値	7.0	6.8	6.8
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	2	1	1
基51	濁度	0.1	0.2	0.1

表6-4 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 滝ノ原接合井

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月28日	8月26日	8月23日
基1	一般細菌	2	140	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.005	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.67	0.68	0.71
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	0.10
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	8.6	8.6	9
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	0.009
基38	塩化物イオン	10.7	10.7	11.1
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	53.4	53.9	57.6
基40	蒸発残留物	140	117	139
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	0.7	0.7
基47	pH値	6.5	6.5	6.5
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-5 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 滝ノ原第6水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	31	2	12
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.72	0.73	0.7
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	6.9	7.8	7.6
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	10.4	11.9	11.5
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	51.5	54.3	49.9
基40	蒸発残留物	105	146	126
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	0.9	0.9
基47	pH値	6.3	6.4	6.2
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-6 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 滝ノ沢第9水源 1号井戸

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	0	0	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.13	0.15	0.15
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	7.6	7.7	6.6
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	7.9	7	8
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	43.5	41.4	39.1
基40	蒸発残留物	112	120	89
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	0.9	0.7
基47	pH値	6.9	6.9	6.7
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-7 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 滝ノ沢第9水源 2号井戸

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	0	0	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1	0.16	0.08
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	6.2	8	5.2
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	6.2	8.2	4.6
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	34.2	46.7	28.5
基40	蒸発残留物	87	127	64
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	1.3	0.8
基47	pH値	6.7	6.9	6.3
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-8 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 布藤水源

番号	定期検査項目	R2年度	R1年度	R4年度
		8月28日	8月26日	8月23日
基1	一般細菌	0	0	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.62	1.66	1.75
基12	フッ素及びその化合物	0.1	0.14	0.16
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.02	0.01	0.01
基35	銅及びその化合物	0.01	<0.01	0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	7.0	7.8	7.4
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	14.8	16.5	16.2
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	47.8	53.9	52.2
基40	蒸発残留物	119	147	141
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6	0.7	0.5
基47	pH値	6.4	6.4	6.3
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-9 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 入倉水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	230	1	1
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	0.008
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.03	0.91	0.9
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	0.04
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	9.4	10.0	10.0
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	12.9	13.1	13.4
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	46.5	48.9	46.8
基40	蒸発残留物	123	141	128
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	1	0.8
基47	pH値	6.7	6.7	6.6
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-10 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 石生水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	0	1	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	0.004	0.004	0.005
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.10	0.10	0.12
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	5.9	6.7	6.7
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	3.6	3.7	36.8
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	20.9	21.9	21.6
基40	蒸発残留物	55	150	88
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	0.8	0.7
基47	pH値	7.6	7.6	7.6
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-11 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 妙法原水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	0	2	1
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.01	0.03	0.07
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	0.01	0.02
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	4.8	5.5	5.0
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	4.3	4.4	4.5
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	19	19.9	17.5
基40	蒸発残留物	51	78	58
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	0.9	0.5
基47	pH値	6.6	6.6	6.6
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表6-12 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 大清水水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	1	0	0
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出せず	検出せず	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2	0.19	0.16
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	<0.01	<0.01	0.02
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	3.8	4.3	5.8
基37	マンガン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	2.9	2.9	3.8
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	15.4	16.8	35
基40	蒸発残留物	27	68	101
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	0.7	0.8
基47	pH値	7.2	7.3	6.7
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	0.1

表6-13 原水の水質検査結果

採水地点:磐梯町 法正尻水源

番号	定期検査項目	R2年度	R3年度	R4年度
		8月19日	8月18日	8月17日
基1	一般細菌	16	6	4
基2	大腸菌(平成15年以前は大腸菌群)	検出	検出	検出せず
基3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	5.72	5.74	6.37
基12	フッ素及びその化合物	<0.08	<0.08	<0.08
基13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1
基14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004
基17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002
基18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基33	アルミニウム及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	5.0	5.6	5.4
基37	マンガン及びその化合物	0.006	<0.005	<0.005
基38	塩化物イオン	5.0	5.0	5.3
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	48	54	49
基40	蒸発残留物	108	87	119
基41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルインボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	<0.005	<0.005	<0.005
基45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6	0.8	0.5
基47	pH値	6.3	6.3	6.3
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	<1	<1	<1
基51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

表7-1 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点:磐梯町 清水浄水

								赤色着色項目は毎月検査項目	
								青色着色項目は3か月検査項目	
								着色無項目は1年検査項目	
番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 削減の 可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等 もとに決定した検査頻度とその設定理由	
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	検査回数を減らすことができない項目 (基本検査頻度)
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.12	0.12	0.14	0.14	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	可	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年	
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	可	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基21	塩素酸	0.6	0.62	0.22	0.17	0.62	不可	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月	
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	0.002	0.002	不可	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.003	0.004	0.003	0.004	不可	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	0.008	0.007	0.008	0.008	不可	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	不可	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.002	0.002	0.003	0.003	不可	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	0.002	0.002	0.001	0.002	不可	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基34	鉄及びその化合物	0.3	0.1	0.03	0.02	0.1	不可	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているため基本検査頻度
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基36	ナトリウム及びその化合物	200	5.5	6.1	5.7	6.1	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基38	塩化物イオン	200	3.6	3.8	3.6	3.8	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	24.1	39.3	34.1	39.3	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基40	蒸発残留物	500	63	95	108	108	不可	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているため基本検査頻度
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1	1	1.1	1.1	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基47	pH値	5.8~8.6	7.4	6.9	6.8	7.4	不可	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基50	色度	5	1	<1	<1	1	不可	1回/月	
基51	濁度	2	0.4	0.2	0.2	0.4	不可	1回/月	

表7-2 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点: 磐梯町 磐梯浄水

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 減の 可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.62	0.5	0.63	0.63	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	0.1	0.09	0.1	可	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年	
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	可	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基21	塩素酸	0.6	<0.05	<0.05	<0.05	<0.06	不可	1回/3月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月	
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.003	不可	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	0.001	<0.001	<0.001	0.001	不可	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目 (基本検査頻度)
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基35	銅及びその化合物	1.0	0.03	0.04	0.01	0.04	可	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	8.8	9.1	10	10	可	1回/年	
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基38	塩化物イオン	200	10.4	9.7	10.7	10.7	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	50.4	49.5	53.0	53	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基40	蒸発残留物	500	138	128	154	154	不可	1回/3月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	1	0.9	1	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基47	pH値	5.8~8.6	6.9	6.8	6.8	6.9	不可	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基50	色度	5	<1	<1	<1	<1	不可	1回/月	
基51	濁度	2	0.3	<0.1	<0.1	0.3	不可	1回/月	

表7-3 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点: 磐梯町 七ツ森浄水

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 減の可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.13	0.15	0.13	0.15	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	可	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年	
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基21	塩素酸	0.6	<0.05	<0.05	<0.05	<0.06	不可	1回/3月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月	
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.003	0.003	不可	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	0.004	0.005	0.006	0.006	不可	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	不可	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	0.002	0.003	0.003	0.003	不可	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目 (基本検査頻度)
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	0.01	0.01	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基35	銅及びその化合物	1.0	0.02	0.01	0.06	0.06	可	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	6.8	8.0	6.9	8	可	1回/年	
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基38	塩化物イオン	200	8.3	8.4	8.1	8.4	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	38.8	44.9	38.1	44.9	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基40	蒸発残留物	500	130	139	110	139	不可	1回/3月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	1.1	1	1.1	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基47	pH値	5.8~8.6	7.3	7.3	7.4	7.4	不可	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基50	色度	5	<1	<1	<1	<1	不可	1回/月	
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不可	1回/月	

表7-4 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点: 磐梯町 布藤浄水

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 削減の 可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等 もとに決定した検査頻度とその設定理由	
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.77	1.62	1.73	1.77	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.09	0.16	0.13	0.16	可	1回/年	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基21	塩素酸	0.6	<0.05	<0.05	<0.05	<0.06	不可	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目(基本検査頻度)
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月	
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	不可	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基34	鉄及びその化合物	0.3	0.01	0.02	0.02	0.02	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	0.02	0.02	可	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	6.8	7.8	7.7	7.8	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基38	塩化物イオン	200	16.4	19.1	17.6	19.1	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	48.9	54.9	53.9	54.9	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基40	蒸発残留物	500	139	164	135	164	不可	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているため基本検査頻度
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.7	0.8	0.7	0.8	不可	1回/月	
基47	pH値	5.8~8.6	6.5	6.5	6.5	6.5	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基50	色度	5	<1	<1	<1	<1	不可	1回/月	
基51	濁度	2	0.5	<0.1	<0.1	0.5	不可	1回/月	

表7-5 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点: 磐梯町 石生浄水

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 削減の 可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等 もとに決定した検査頻度とその設定理由	
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.004	0.004	0.004	0.004	不可	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているため基本検査頻度
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目(基本検査頻度)
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.31	0.27	0.31	0.31	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年	
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基21	塩素酸	0.6	<0.05	<0.05	<0.05	<0.06	不可	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月	
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	不可	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	6.9	7.9	7.4	7.9	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基38	塩化物イオン	200	6.6	6.8	6.3	6.8	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	27.3	29	27.1	29	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基40	蒸発残留物	500	113	122	106	122	不可	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているため基本検査頻度
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.6	0.8	0.7	0.8	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基47	pH値	5.8~8.6	7.4	7.4	7.5	7.5	不可	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基50	色度	5	<1	<1	<1	<1	不可	1回/月	
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	不可	1回/月	

表7-6 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点: 磐梯町 妙法原浄水

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 削減の 可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由		
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由	
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)	
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年		
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年		
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	不可	1回/年		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		検査回数を減らすことができない項目(基本検査頻度)
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	<0.01	0.01	0.02	0.02	可	1回/年		最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	可	1回/年		過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年		
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年		
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年		
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年		
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	可	1回/年		
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	検査回数を減らすことができない項目(基本検査頻度)	
基21	塩素酸	0.6	<0.05	<0.05	<0.05	<0.06	不可	1回/3月		
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月		
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月		
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.002	<0.02	<0.02	<0.003	不可	1回/3月		
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年		
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年		
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年		
基36	ナトリウム及びその化合物	200	4.8	5.8	5.2	5.8	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度	
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	0.007	<0.005	0.007	可	1回/年		
基38	塩化物イオン	200	4.9	5.2	5	5.2	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	818.6	20.8	18.1	818.6	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度	
基40	蒸発残留物	500	47	74	67	74	不可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年		
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年		
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.7	1.1	0.7	1.1	不可	1回/月		
基47	pH値	5.8~8.6	7	7.2	7	7.2	不可	1回/月		
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月		毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月		
基50	色度	5	1	<1	<1	1	不可	1回/月		
基51	濁度	2	0.5	0.1	0.2	0.5	不可	1回/月		

表7-7 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点: 磐梯町 源橋浄水

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 減の可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.19	0.19	0.18	0.19	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年	
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	可	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年	
基21	塩素酸	0.6	<0.05	<0.05	<0.05	<0.06	不可	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月	
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.003	不可	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目 (基本検査頻度)
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.01	0.01	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	3.8	4.3	4.3	4.3	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されることがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基38	塩化物イオン	200	3.2	3.3	3.1	3.3	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	15.2	15.7	15	15.7	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度
基40	蒸発残留物	500	45	62	54	62	可	1回/年	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年	
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.43	0.8	0.5	0.8	不可	1回/月	過去3年間の最大値及び水源の状況等をもとに決定した検査頻度とその設定理由
基47	pH値	5.8~8.6	7.4	7.3	7.4	7.4	不可	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	
基50	色度	5	<1	<1	<1	<1	不可	1回/月	
基51	濁度	2	0.1	<0.1	0.1	0.1	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)

表7-8 浄水の水質結果と検査結果等に基づく検査頻度

採水地点: 磐梯町 法正尻浄水

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	R2年度	R3年度	R4年度	最大値	検査回数 削減の 可否	過去3年間の最大値及び水源の状況等 もとに決定した検査頻度とその設定理由		
			最大値	最大値	最大値			検査頻度	設定理由	
基1	一般細菌	100個/ml	2	0	0	2	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)	
基2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	不可	1回/月		
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	可	1回/年		
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基8	六価クロム化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年		
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		検査回数を減らすことができない項目 (基本検査頻度)
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	6.02	6.50	7.02	7.02	不可	1回/3月		最大値が基準値の1/5を超えているため基本検査頻度
基12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	可	1回/年		過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	可	1回/年		
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	可	1回/年		
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	可	1回/年		
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年		
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	可	1回/年		
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	可	1回/年		
基21	塩素酸	0.6	<0.05	<0.05	<0.05	<0.06	不可	1回/3月	検査回数を減らすことができない項目 (基本検査頻度)	
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	不可	1回/3月		
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	不可	1回/3月		
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	不可	1回/3月		
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	不可	1回/3月		
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	不可	1回/3月		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.01	0.01	<0.01	0.01	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	0.02	0.04	0.04	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度	
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	5.2	5.7	5.6	5.7	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度	
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基38	塩化物イオン	200	5.5	6.1	7.0	7	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	48.6	51.9	47.7	51.9	可	1回/年	最大値が基準値の1/5以下であるが年1回の検査頻度	
基40	蒸発残留物	500	148	174	144	174	不可	1回/3月	最大値が基準値の1/5を超えているため基本検査頻度	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)	カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする	
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	不可	年1回(夏季)		
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	可	1回/年	過去に検出されたことがなく、かつ、水源に汚染源が存在しないため年1回の検査頻度とする	
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	可	1回/年		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.6	0.9	0.7	0.9	不可	1回/月		
基47	pH値	5.8~8.6	6.8	6.6	6.5	6.8	不可	1回/月		
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月	毎月検査を行う項目(定期検査項目)	
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	不可	1回/月		
基50	色度	5	4	10	<1	10	不可	1回/月		
基51	濁度	2	1.2	3.7	0.1	3.7	不可	1回/月		

表8-1 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 清水浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表8-2 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 磐梯浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表8-3 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 七ツ森浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表8-4 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 布藤浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	22	9	9	51	9	9	22	9	9	22	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表8-5 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 石生浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表8-6 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 妙法原浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	21	9	9	51	9	9	21	9	9	21	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表8-7 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 源橋浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	21	9	9	51	9	9	21	9	9	21	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。

表8-8 年間検査計画表

採水地点：磐梯町 法正尻浄水

番号	定期検査項目	省略の可否	実施検査頻度	令和5年度												回数
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1	一般細菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基2	大腸菌	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基3	カドミウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基4	水銀及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基5	セレン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基6	鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基7	ヒ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基8	六価クロム化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基9	亜硝酸態窒素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基12	フッ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基13	ホウ素及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基14	四塩化炭素	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基15	1,4-ジオキサン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基17	ジクロロメタン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基18	テトラクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基19	トリクロロエチレン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基20	ベンゼン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基21	塩素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基23	クロロホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基26	臭素酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基30	ブロモホルム	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基32	亜鉛及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基33	アルミニウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基34	鉄及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基35	銅及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基36	ナトリウム及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基37	マンガン及びその化合物	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基38	塩化物イオン	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基40	蒸発残留物	不可	1回/3月	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	4
基41	陰イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基42	ジェオスミン	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基43	2-メチルイソボルネオール	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基44	非イオン界面活性剤	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基45	フェノール類	可	1回/年	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	1
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基47	pH値	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基48	味	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基49	臭気	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基50	色度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
基51	濁度	不可	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
検査項目数				9	23	9	9	51	9	9	23	9	9	23	9	

(注)○印は検査を行う項目、一印は検査を省略する項目を表します。